



闘争委員会指示第1号発出する！

JR東労組中央本部は、10月20日に開催した「第5回中央執行委員会」において、東日本旅客鉄道労働組合規約第58条により、第32回定期大会で決定された「2017春闘での『格差ベア反対』」の闘争方針に基づき「中央闘争委員会」を設置し、闘争指令第1号を発出しました。

大宮地本は、中央闘争委員会の闘争指令第1号の発出を受けて10月24日に、「第6回緊急執行委員会」を開催し「大宮地本闘争委員会」を設置し、闘争委員会指示第1号を発出しました。

大宮地本闘争委員会 を設置する！

大宮地本 闘争委員会指示第1号の内容は以下の通りです。

1. 各地方本部において直ちに地方本部闘争委員会を設置すること。
2. 「2017春闘での『格差ベア反対』」方針において、全組合員との総対話を通じてスト権確立の意思確認の「一票投票」を実施すること。
3. 投票期間は、2016年10月20日以降準備でき次第開始とし、投票期限は2016年12月31日とする。
4. 「一票投票」を行う組合員の範囲は、「JR東日本に雇用されている組合員」とする。(若年出向組合員、エルダー組合員、グリーンスタッフ、バス関東・バス東北両本部のJR東日本からの出向組合員を含む)
5. 投票用紙の様式、投票箱の様式、投票結果集約等については別途指示する。

以上

**全組合員との総対話行動を通じて
スト権確立の意思確認の
一票投票を貫徹しよう！**